

令和 8 年 4 月号

栃木警察署
惣社町駐在所
☎ 0282-27-7510



そうじゃまち駐在所だより

春の全国交通安全運動



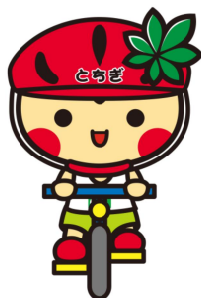
期間 令和8年4月6日(月)から15日(水)までの10日間

【重点推進事項】

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
→地域ぐるみでこどもの交通事故防止を図りましょう。
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
→ハンドルを握ったら、運転に集中してください。
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
→令和8年4月1日から、自転車の交通違反に青切符が導入されます。

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



詐欺に注意

詐欺被害を防ぐためには・・・

市役所職員、警察官、銀行員等を名乗り

「還付金がある。今から自宅に行く」と言われたら、

いったん電話を切ってすぐに警察や役所、家族に相談!!

- ・固定電話は留守番電話に設定する。
- ・着信電話の番号が分かるように設定し、知らない電話番号は出ないようにしましょう。
- ・家族と合言葉を決めておく。
- ・詐欺にあわないと思っている人ほど被害にあいやすいです！警戒心を持ちましょう。

